

西条エアポートリムジンの運賃改定（案）についての意見募集

1 意見募集の背景

市内の路線バス運行事業者は、コロナ禍による生活様式の変化、燃料費の高騰、そして運転士の不足に伴う確保難などの影響により、運行経費が増加しています。このような状況の中で、将来にわたり、安全、安心、安定、そして快適な輸送サービスを維持するため、今回の意見募集の対象となる路線の運賃改定を検討しています。

2 意見募集の対象路線

路線名称	西条エアポートリムジン
事業種別	一般乗合旅客自動車運送事業（路線運行）
運行事業者	JR バス中国株式会社、芸陽バス株式会社
運行便数	20 便／日（運行時間帯は 6：30～21：58）
運行日	毎日
ルート	西条駅北口～広島空港

3 運行事業者

JR バス中国株式会社
芸陽バス株式会社

4 意見募集の目的

西条エアポートリムジンは、道路運送法に基づく協議会「東広島市地域公共交通会議」の協議結果に基づき、協議運賃を設定しています。

西条エアポートリムジンは、広島空港へのアクセス利便性の向上を目的に平成 29 年 10 月から運行が開始され、コロナ禍後の航空機利用者の回復と歩調を合わせる形で、利用者数は回復・増加の基調にありますが、近年の燃料費の高騰、運転士の不足に伴う確保難などにより、運行経費が増加しており、運賃改定をもって運行の持続性を確保していくことが必要となっています。

この度、運賃改定を行うにあたり、道路運送法第 9 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、市民、利用者および利害関係者の皆様に意見を募集するものです。

5 運賃改定（案）、運賃改定の理由

西条エアポートリムジン-----資料 1

参考データ等（付属資料）-----資料 3（パブコメ時は資料 2）

6 今後の運賃改定の検討の流れ

道路運送法第9条第4項に基づき設置される運賃分科会において、パブリックコメント等により把握した住民、利用者その他利害関係者の意見を踏まえて、協議を行い、運賃改定の決議を行います。運賃分科会での協議が整えば、2月から運賃改定の予定です。

7 運賃改定日（案）

令和7年2月1日（土曜）

8 意見募集期間

令和6年11月22日（金）から同年12月19日（木）17時まで

9 意見の提出方法

電子提出（Microsoft Forms）、書面提出（東広島市地域政策課窓口）

※口頭での受付は不可

※ご入力いただく個人情報（氏名等）につきましては、今回募集する意見を確認する必要がある場合のみ担当者で利用させていただき、公表はしません。

※意見募集結果の公表の際には、年代について、個人が特定されない形で意見とあわせて公表する場合があります。